

令和7年度 第1回岡崎市入札監視委員会 定例会議 議事録

1 会議の日時 令和7年8月18日(月) 午後2時00分～午後3時45分

2 会議の場所 岡崎市役所 西庁舎7階 702号室

3 出席委員 委員長 櫻井 敬子(弁護士)
(委員数4) 委員 太田 成紀(公認会計士)
委員 竹内 孝治(大学准教授)
委員 齊藤 由里恵(大学准教授)

4 出席した事務局職員

荻野契約課長

金原主幹、三島主任主査、岩井主任主査

高村主査、豊川主査

5 概 要

(1) 総務部長あいさつ

(2) 委員長互選

(3) 本市の入札契約方法について

(4) 報告事項

- ・入札制度の変更点(令和7年4月～)
- ・令和7年1月から6月までの入札及び契約手続の運用状況
- ・令和7年度 工事発注計画表(業種別集計)
- ・入札参加停止の運用状況一覧表(令和7年1月～6月)

(5) 抽出対象案件の審議

対象期間: 令和7年1月～6月

- ・一般競争入札 7件
- ・指名競争入札 1件
- ・随意契約 1件

(4) その他

- ・次回の定例会議について
後日、調整することとなった。

<主な質疑>

質 問・意 見	回 答
【入札制度の変更点について】 ○少額随意契約の対象の拡大による事業者のデメリットとして、従来の一般競争入札から、3～4者の見積り合わせになることで、事業者の受注機会が減少することが挙げられているが、見積り合わせに参加する事業者の選定についての、ルールがあるのか。 ○今回の入札制度の改正により、どのような影響が見込まれるか。	○明確なルールは作られていません。事業所が工事場所に近いなどの理由により、各事業担当課で選定をしています。 ○少額随意契約の範囲拡大により、契約課が実施する電子入札の件数が減少する見込みです。また、電子入札の場合は、事業担当課が契約課への入札依頼の手続きを始めてから契約に至るまで1か月程度かかりますが、少額随意契約は事業担当課内での作業で完結するため、事務に要する時間は短縮されます。一方で事業者は、見積の作成に充てる時間や、契約履行の開始までの期間が、短くなる可能性があります。 役務業務の最低制限価格の算定率の変更については、最新の工事、コンサルタント等業務の算定率に合わせたものになりますが、一部を除き従前よりも率が上がるため、最低制限価格の引き上げにつながります。
【令和7年1月から6月までの入札及び契約手続の運用状況について】 ○平準化のために、年度をまたぐ工期で工事を発注することで、事務の手続きが煩雑になるのか。 ○工事の平準化率について、岡崎市以外の自治体、国では、平準化率を高めるためのアイ	○支払いの事務に関して、継続費の場合は年度ごとに予算を定めているため、年度末に必ず出来形検査を行い支払いを行います。繰越の場合は、一概にそうではなく、受注者からの部分払いの請求が無く、翌年度の工事完了時の支払いのみの場合は、年度末の支払いの事務は生じません。ただし、受注者が工事完了前の部分払いを希望した場合は、年度末の支払いが発生することがあります。 ○豊田市や愛知県は、岡崎市に比べ平準化率が高いです。豊田市等の取組を参考に、今年

デア、施策があるのか。

【入札参加停止の運用状況一覧表について】

○令和7年度からの入札制度の改正で、技術者が柔軟に配置できるようになったとあったが、今回参加停止のあった、建設業法に違反する技術者の配置のような事例は、今回の改正によって防ぐことができるようになるのか。

【抽出案件の審議】

1 岡崎市民病院駐車場地質調査業務（岡崎市高隆寺町地内）

○参加者が16者と多く、落札率が76%と低い。特色、要因は何か。

度から岡崎市は、工期が年度をまたぐ工事の予算について、当初から、繰越として予算化する取組を始めました。

○岡崎市は開札時に配置予定技術者の資格確認を行っているため、入札については建設業法に違反する技術者の配置は起こらないと考えています。

○発注ルールについて、コンサルタント業務の入札は、岡崎市建設コンサルタント等業務発注基準に基づき一般競争入札と指名競争入札を使い分けています。

令和3年に制定した岡崎市地元企業優先調達条例に基づき、市内業者で実施できる内容の場合は、市内業者を優先して指名競争入札を実施していますが、市内業者がいない場合は、一般競争入札で入札をしております。ただし、業務に高度な技術が必要な場合などは、市外業者のみでも指名競争入札で発注する場合があります。今回のような地質調査業務の場合は、業務成果に差異が生じにくいいため、原則一般競争入札で執行しております。

入札結果について、大日本ダイヤコンサルタント株式会社 中部支社が、落札率76.0%、最低制限価格と同額で落札しています。最低制限価格は、「岡崎市建設コンサルタント等業務最低制限価格運用要領」に基づき算出しています。要領別表の「地質調査業務」に記載された各項目を合計した金額が、最低制限価格となります。地質調査等のコンサルタント等業務は、建設工事等と比較すると、最低制限価格は低い割合で算出されます。

本業務は、病院施設の将来的な建替計画の一環として、当該敷地の地層構成を探り、土の物理・力学的性状を明らかにするとともに、地盤の強度、安定性、沈下特定性を検討し、構造物の設計・施工に必要な資料を得ることを目的とした業務です。

地質調査業務は、他自治体では上半期または年内での調査業務が多く、1月以降になると手が空く傾向があることから、受注意欲が高く、落札率が低くなったものと推察されます。

2 岡崎城公園周辺さくら再生計画検討業務（岡崎市康生町ほか9箇町地内）

○落札率が低い要因は何か。

○こちらは、高度な技術が必要などの理由により、市外業者のみで指名競争入札を実施した案件でございます。

指名競争入札の業者選定数について、「岡崎市競争入札参加者選定要領」の規定により、予定価格1,000万円から3,000万円の場合は、指名定数を6者としております。

この業務は、乙川・伊賀川の調査対象範囲において UAV レーザ測量により樹木をはじめとする地形・地物の計測を行い、取得したデータから、三次元点群データ及び数値地形図データの作成を行うほか、樹木調査や河川区域内に植栽を行う際の法面の安定性（耐浸食機能）について、定量的な評価を行い、桜の植栽計画策定を行うものであり、業務内容の特殊性から、コンサル業種のうち、河川砂防、造園、都市計画の全てに登録のあるものから選定をしています。

入札結果としては、6者指名しているうち、1者が辞退、5者が札入れし、中央コンサルタンツ株式会社が落札率79.2%、最低制限価格と同額で落札しています。「岡崎市建設コンサルタント等業務最低制限価格運用要領」の別表の、測量業務と土木関係建設コンサルタント業務の各項目を合計した金額が最低制限価格となります。

3 岡崎中央総合公園野球場電気設備改修 工事（岡崎市高隆寺町地内）

○応札したのは市内の２者のみで、なおかつ
高い落札率での契約となった要因は何か。

落札業者である中央コンサルタンツ株式会社は、河川環境にも精通しており、過年度に岡崎公園周辺さくら保全検討業務を受注していることから、受注意欲が高く、低い落札率で応札したものと推察されます。

○岡崎市の建設工事の入札では、岡崎市工事発注基準により入札参加機会の公平性、公正性の確保と事務の標準化及び簡略化を定めております。

発注基準の３「入札制度の分類と適用範囲」により、工事ごとの技術的難易度等を勘案し、適用順位に沿って入札方法を決定しております。発注基準別表１「発注基準（簡易型一般）」の範囲の工事は、基本的に「簡易型一般競争入札」として、形式的な統一条件を付した入札を行います。

今回の工事は、予定価格５億円弱の電気工事であり、金額６,０００万円未満の範囲を超えておりますので、個々に条件を設定する条件付一般競争入札で行っております。また、発注基準６「総合評価方式について」で、総合評価方式の対象が、土木一式工事、建築一式工事は８,０００万円、その他の工事は６,０００万円以上としており、本件は総合評価方式の入札になります。

発注基準４「入札参加条件の設定」に基づき、地区区分においては、品質の確保と競争性に配慮して、設定しています。条件設定のなかで、入札参加可能業者数が２０者以上あることが望ましいとしており、最低でも指名競争入札の業者選定数を超えるように設定することとしております。「岡崎市競争入札参加者選定要領」で、予定価格３億円以上の場合は、指名定数を１２者としております。今回の工事では技術者の資格要件（監理技術者の資格が必要）が市内業者だけではこの１２者を超えないため、市内、準市内と地区を

4 道路整備工事（週休2日）（岡崎市大和町地内 市道矢作保育園南線）

○参加者が多い要因は何か。

拡大しております。

工事の概要について、この工事は令和8年に開催される予定の、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の野球競技会場として岡崎中央総合公園野球場を使用するに当たり、照明器具のLED化、スコアボード改修、便所改修等を行うものです。

予定価格が2億円以上になりますので、入札は単独企業、共同企業体のいずれも参加可能な「混合入札方式」を採用しています。入札参加条件に、難しい条件を付けていませんが、市内業者2者の参加申込となりました。1者が予定価格超過で無効となり、寺井電気工業株式会社が落札しました。

スコアボードの改修は自社での施工ではなく、メーカーによる施工になるため、自社利益が少ないうえ、この工事に限らず、配置技術者が長期間（約1年間）、工事の専任で縛られてしまうことから、参加者が少なく、落札率が高くなったと推察されます。

○この工事は、地元からの要望により、老朽化した道路側溝の布設替え及び舗装の打替えを行う工事です。

22者の入札参加申込があり、1者が最低制限価格を下回り失格となっています。一般的な道路整備工事のため難易度も低く、年度当初の工事のため、仕事を確保するため参加者が多くなったと思われます。22者中5者が最低制限価格と同じ金額6,863,000円で札入れをし、5者によるくじの結果、有限会社アイケン興業が落札しました。

本工事は予定価格を事前に公表しており、土木系の工事の積算単価は公表されていることから、事後公表としている最低制限価格が業者側で簡単に算出でき、ほとんどの業者がこの最低制限価格を狙って僅差で札入れしていると思われます。なお、最低制限価格

は直接工事費の 97%、共通仮設費及び現場管理費の 90%、一般管理費の 68%を合計した金額となります。近年は、このような最低制限価格と同額のくじ引きが多発し、くじ運頼みの過当競争となっていることが課題のひとつと考えています。

5 岡崎市立甲山中学校ほか14校屋内運動場・柔剣道場空調設備等整備事業（岡崎市高隆寺町地内）

○参加者数が少なく、不調となった要因は何か。

○この事業は、近年、夏の猛暑が厳しくなっていることから、生徒にとって望ましい学習環境と健全な学校生活を営むため、できる限り早く、中学校の屋内運動場等へ空調設備を整備するとともに、金属屋根及び窓ガラスの遮熱断熱対策を施工するものです。

事業実施に当たって、民間事業者の技術やノウハウを活かし、できる限り学校間の公平性を確保するほか、設計業務及び施工業務を一括発注することにより、施工期間の短縮を図り、合理的かつ効率的なデザインビルド方式の入札としておりました。通常岡崎市では、設計業務を別で発注し、業務完了後に工事を発注しておりますので、設計業務と施工業務を一括発注するデザインビルド方式の入札は、珍しいものとなります。

本件は規模が大きいことから市外まで入札参加対象を広げており、入札公告前に、デザインビルド発注における情報提供、事業者の意見照会をしており、広く周知をしていたことから市外業者の参加も期待しておりましたが、結果は不参加でした。

入札参加事業者の小原・酒部・丸ヨ・中根・杉林特定建設工事共同企業体の代表構成員である、小原建設株式会社が、岡崎市シビックセンター改修工事（週休2日）の仮設足場崩壊事故により、令和7年5月29日から令和7年6月28日までの1か月の入札参加停止処分を受けました。今回の入札の参加申込期間が、令和7年5月13日までとなってお

	り、入札参加の申し込みをしておりましたが、その後入札参加停止になったことから失格となり、その他に入札参加申込者がいなかったことから、入札不調となりました。 参加者が少なくなった要因としては、市内業者になじみの薄いデザインビルド方式での入札であること、また、15校と施工箇所が多く、岡崎市内に点在していることから、複数企業で分担して施工しないといけないことが推察されます。 なお、今回の入札で参加が認められていた共同企業体の乙型JVとは、建設工事を複数の工区に分割し、各構成員が分担して施工する方式のことです。岡崎市では通常、乙型JVではなく、甲型JVで行っております。甲型JVとは、乙型の分担施工とは違い、複数の企業が共同で工事を施工します。本事業は、学校数が15校と多く、市内に点在していることから、甲型JVで行うよりも、乙型JVで分担して行うほうが合理的であることから適用しています。 なお、こちらの事業はその後改めて再度の入札を行いました、金額が折り合わず再度不調となりました。
○不調後の対応は。	○令和8年の夏までに学校に空調を設置することを予定しており、そのため9月の市議会にて契約を諮る必要があります、入札を実施する時間の余裕が無い、随意契約を視野に入れて対応を検討しています。
○市内すべての中学校が対象か。	○他に二つの入札を実施しており、計3件の契約ですべての中学校に設置する予定です。
○他の二つの入札は落札したのか。	○他の二つの入札も不調となりました。一つは規模が比較的小さいため、再度、入札を実施し、もう一つは本件と同様に、随意契約を検討しています。
○金額が折り合わずに不調になったのか。	○デザインビルド方式のため、入札価格の見

積りに当たって入札参加者側の裁量が大きく、それが価格面に大きな影響を与えたのではないかと考えられます。

6 仁木浄水場薬品注入設備更新工事(週休
2日)(岡崎市仁木町地内)

○参加者が少なく不調となった要因は何か。

○岡崎市予定価格公表実施要領第4条、公表の時期等にて、原則、予定価格を事後公表する競争入札は、総合評価落札方式を採用する建設工事の入札としています。事後公表とは、落札決定後に初めて予定価格を公表することを言います。本件は予定価格が6,000万円を超えた水道施設工事ですので、総合評価の対象工事となっています。

入札結果表下段の1回目入札では、武田機工が2億2,800万円で札入れをしております。予定価格が事前公表されていれば、最初から辞退したかもしれませんが、予定価格が公表されていないため、入札価格が予定価格を超過した結果となりました。

岡崎市一般競争入札実施要綱第16条、再度の入札にて、入札回数が初度の入札を含め2回以上を限度とする入札で、開札した場合に税抜予定価格の制限の範囲内に価格がない時は、再度の入札を行うとしており、この規定のとおり本件は2回目の入札を行いました。

通常ですと、予定価格が事後公表の場合は、落札決定されるまで金額の公表はしないのですが、岡崎市予定価格公表実施要領第4条、公表の時期等にて、予定価格1億5,000万円以上の競争入札が再度の入札となる場合は、予定価格を公表するとしております。本件は予定価格が1億5,000万円を超えていることから、2回目入札の際に予定価格を公表しました。武田機工は、自社の積算と予定価格の乖離が大きいことが判明したことで、2回目の入札を辞退したものと考えられます。

この工事は、仁木浄水場の次亜塩素酸ナト

7 岡崎市立矢作中学校中棟大規模改修工 事（岡崎市暮戸町地内）

○特定建設工事共同企業体に参加可能な、混合入札として実施された入札で、応札した3者のうち、共同企業体を組んで参加した者は1者のみだった要因は何か。

リウム、通称次亜と呼ばれる薬品を注入する設備を更新するものです。薬品注入設備のうち、目標耐用年数を超過した、薬品貯蔵槽、薬品注入ポンプ及び注入配管を更新し、安定的な浄水機能の確保を図る工事となります。

今回は水道施設工事と建築の工事があり、建築工事が自社でできないことから、参加者数が少なくなったと推察されます。また、金額については、市と参加者の見積りに乖離があったと聞いております。

今後の予定ですが、建築工事を別発注にし、見積もり単価の見直し等を行い、8月に再度、一般競争入札をする予定です。

○岡崎市特定建設工事共同企業体運用基準第3条、対象工事の規模にて、予定価格が2億円以上の工事の入札では、共同企業体での入札参加を基本とし、工事を確実に円滑に施工することができると認められる共同企業体以外の有資格者があるときは、共同企業体と単体有資格者の混合入札により執行するとしています。単体企業の場合は、本件の入札参加資格のうち、共同企業体の代表構成員の参加条件を満たした者が、参加可能となっております。

入札参加者3者のうち、共同企業体は1者のみとなります。2億円を超える工事は全て混合入札の対象となりますが、実際に共同企業体を組んで参加することは稀であり、単独で参加する事業者が多い現状です。共同企業体を組むメリットとしては、出資負担を減らすことができる。大規模工事の受注実績を分けることができる。などが考えられます。残りの2者が共同企業体を選択しなかった理由は、代表構成員の参加条件を単体企業で満たしていること、また、共同企業体を組むよりも単体企業で受注したほうが、メリットがあると判断したと推察されます。

また、こちらの入札は低入札調査を実施したのになります。調査基準価格を下回った場合、低入札調査を実施するものとしています。

この工事は、校舎の長寿命化と機能向上のための大規模改修の他に、バリアフリー化のため EV 棟の増築、改修工事、増築工事に伴う外構工事を併せて行うため、契約金額が高くなりました。

8 岡崎市民病院清掃業務(岡崎市高隆寺町地内)

○令和 6 年度から総合評価方式をやめ、価格競争の入札となったが、その影響は。

○こちらは、令和 5 年度までは総合評価方式で入札を実施しておりましたが、令和 6 年度から価格競争に変更しました。

令和 5 年度では、ソシオ、静掃社、サンメンテナンスの 3 者が入札参加しておりましたが、今回は 5 者が入札に参加しました。

岡崎市民病院の清掃は、規模も大きく特殊な施設であることから、今回も入札参加条件として、入院病棟における履行実績や管理技術者の資格を求めています。以前の総合評価では、他にも複数の実績報告、配置技術者の実績報告、苦情対応マニュアルの整備、自主検査体制の社内規定、賃金の支払い状況、健康保険、厚生年金保険加入の有無、雇用保険の加入の有無、労働者配置計画書の提出など、かなりの事務的負担を入札参加者に求めています。負担軽減の結果、事業者にも受注意欲が向上し、参加者が増え競争性が向上したと思われます。

清掃の規模としては、地上 8 階地下 1 階の本棟と、地上 3 階地下 3 階の西棟、地上 3 階の救命救急センター棟、立体駐車場の延床面積 66,516m²の日常清掃、定期清掃、特別清掃となります。

9 岡崎市立葵中学校プール槽改修工事(岡崎市伊賀新町地内)

○随意契約の理由は何か。

○この工事は、令和7年3月24日に教職員がプール清掃のために水を抜いた際、プール底面の防水シートに亀裂が生じていることを確認し、その後の調査でプール槽の全面的な改修が必要と判断したため、緊急で改修工事を行ったものです。

「岡崎市随意契約ガイドライン」にて、〔7 特命随契の例示として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当〕として、緊急の必要により、競争入札に付することができないときとあります。こちらを適用した事例になります。

学校プールは、冬季中は劣化防止・消化対応のため、水が貼られたままになっており、このような状態であることは目視では確認できませんでした。元々の経年劣化に加え、水抜き後の乾燥により急激に破損が進んだものと考えられます。

代替案として、他校プールでの授業、民間プール施設での授業、時期をずらしての授業の実施を検討しましたが、いずれの代替案も実施が困難であったことから、緊急修繕を行ったものとなります。

契約の相手方ですが、「酒井建設株式会社」は、近年でも多数のプール槽修繕を受注しており、緊急工事に対応可能な十分な技術と経験を有している事業者であることから、迅速かつ適切に施工が可能と判断し、また、6月中旬からの授業に間に合うよう、資材調達及び施工が可能であると回答があったことから、当該業者と特命随意契約を行ったものになります。

本来であれば、他社との見積比較もしたいところですが、当初、3月31日に当該業者に現地確認依頼をした時点では、全面改修になると想定しておらず、部分的な修繕と考えており、少額随契の範囲でできると考えておりました。

酒井建設は4月2日に現地調査、4月9日にプール槽防水シートメーカーと同行によ

る現地調査・寸法取りを行い、資材調達や諸々の期間調整を確認の上、1週間後に見積もりが出ました。

同様の見積りを他社にお願いすると、さらに2週間程度時間を要するため、6月の水泳授業に間に合わないことから、1者による見積り、価格の妥当性も確認の上で契約を行っております。